

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月5日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤恒治

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 資本関連事業部長 森山由英

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部長 入江 晶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2025年2月5日開催の取締役会において、新会社の設立を決議しました。当該新会社への出資が完了しますと、当社の特定子会社に該当することとなるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

特定子会社の異動（設立）

名称	未定	
住所	中華人民共和国 上海市金山区	
代表者の氏名	上田 達郎（董事長）	
資本金	1,071億円（予定）	
事業内容	レクサスBEV車両の企画・開発・生産、 トヨタグループ内製電池の生産	
当社の所有に係る特定 子会社の議決権の数	異動前	-
	異動後	1,071億円（予定） （議決権の数に代えて出資額を記載しております。）
特定子会社の総株主等 の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% （総株主等の議決権の割合に代えて出資割合を記載しております。）
異動（設立）の理由	同社への出資が完了しますと、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額となることから、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。	
異動（設立）の年月日	現地の法律などに従い必要な手続きが完了し、同社が設立される日（2025年前半を予定）	

以上